

令和7年度第2回千葉市下水道事業等経営委員会議事録

1 日 時 令和7年8月6日（水）14時00分～15時20分

2 場 所 千葉市役所本庁舎1階 正庁

3 出席委員 6名（五十音順）

家永委員、池田委員、岡山委員、佐久間委員、森田委員（委員長）、柳沢委員

4 事務局（市側）出席者

山田建設局次長、中臺下水道企画部長、高梨下水道施設部長、
吉井下水道経営課長、海保下水道経理課長、鈴木下水道整備課長、
松田下水道維持課長

5 傍聴者 1名

6 報道関係者 2社

7 議題及び報告事項

（1）議題

ア 下水道使用料の改定について

（2）報告事項

ア 下水道管路の全国特別重点調査の実施について

8 会議経過

（1）議題

ア 下水道使用料の改定について

資料1により事務局から説明後、質疑応答等

【質疑応答等】

○海保下水道経理課長

本日御欠席の委員から、事前送付した資料に対しての御質問等がございましたので、事務局からの回答とあわせて御報告いたします。

まず、資料1の1ページに関し、使用料収入は令和元年度の水準まで回復していないが、コロナ禍以前と以後とでどのような違いがあつて収入に差が生まれているのか、という御質問です。

こちらにつきましては、月100m³以上の大口使用者が使用する水量が、回復傾向はあるものの、コロナ禍以前の水準まで戻っていないことによるものと考えております。その原因ですが、特定の業種・業態によって著しく落ちたというものではないため、企業努力による全般的な節水行動の高まりによるものではないか、と考えております。

次に、6ページの料金表改定案について、使用水量の増加に応じて改定率が高くなっているが、実際の使用者分布が多い単価の改定率を上げる検討が必要なのではないか、との御意見を頂戴いたしました。

こちらにつきましては、今回の改定率が13.6%とやや大きいことから、使用者全体の負担をできる限り均等にし、改定率の差が少なくなるように配慮した結果、こうした形になったものでございます。

○池田委員

3ページで、千葉県への維持管理負担金の引上げが資金不足額の拡大に大きな影響を与えた、との説明がありました。これは、前回試算時には県のこうした動きが読めなかった、ということかと思います。この点、今後新たな試算を行うに当たり、県から再度、予測不能な引上げを持ちかけられる恐れはないのでしょうか。影響額も非常に大きいようですので、心配しております。

もう1点。6ページの料金表改定案について、欠席委員からの御意見とも関連しますが、上下水道事業者は、果たして使用者を「お客様」と考えているのか、それとも「負担者」と考えているのか、という点です。民間企業の発想からすると、使用量の多い「お客様」により高い負担を課する、というやり方は考えられません。一方でそのようなやり方も、経費を貯うという点では算術的な合理性があるとも言えます。料金表を作るに当たっては、こうした考え方の整理も求められてくるように思うのですが、いかがでしょうか。

○吉井下水道経営課長

1点目ですが、本市の一部が接続しております千葉県印旛沼流域下水道は、本市を含め12市1町が接続しております。県はこれまで、概ね5年に1回、負担金単価の改定を行っており、近年は上昇傾向にあります。そこで、12市1町の総意として県に上昇の抑制を求め、また、今後の見込みを示すよう求めたところですが、こうしたやりとりを踏まえ、令和11年度までの5年間の単価は決定しているところです。県は今年3月に「千葉県流域下水道事業経営戦略」の改定を行い、令和12年度以降5年間の負担金単価についても概算が示されていますが、市の中長期経営計画見直しに当たり長期的な収支推計が必要となるため、県に対しより長期的な見込みに基づく負担金単価の提示を求めているところです。

○海保下水道経理課長

2点目についてです。使用者分布が最も多いのは、一般家庭が属する月使用水量 20 m³ 程度のランクとなりますが、今回の料金表改定案は、このランクの方々にも、それを上回る大口使用者の方々にも、いずれにも偏らない均等な改定率を目指したものとなっております。負担の考え方にも様々なものがあることは承知しておりますが、今回は、ランクごとの偏りを極力なくすことに重点を置かせていただきました。

○岡山委員

先ほど、「全般的な節水行動の高まり」とのお話がありました。この点、今後使用料が上昇すると、節水志向がさらに進むのではないかと考えます。そうなると、そもそも令和元年度の水準に戻るというシナリオ自体が現実味を欠くようにも思えます。今後推計を行うに当たり、使用料の上昇と連動した使用量の減少を織り込む必要があるように思いますが、いかがでしょうか。

2点目。下水道のようないわゆる「静脈産業」は、「動脈産業」とは違い、稼げる余地には限りがある、あとはいかにコストを抑制するか、という話にならざるを得ません。その点、3ページにも示されているように、金利上昇がコストに与える影響は非常に大きいです。下水道のようなインフラ産業は資金調達を企業債に頼ることが多いわけですが、その利払いは大きなコストとなり、将来世代の負担となります。そこで利払いを減らすべく、企業債の発行を減らしたり、使用料収入をより増やして早めの償還を行ったりといった行動が求められてくるように思うのですが、いかがでしょうか。

○中臺下水道企画部長

1点目ですが、確かに、使用料上昇が節水志向に拍車をかける可能性も考えられます。そうした点も踏まえ、従量制にウェイトを置く料金体系では今後必要な経費を貯めなくなる可能性があり、体系そのものの見直しが必要になる可能性もあります。

例えば、使用水量の多寡に影響されない安定的な収入を確保するという面で、基本使用料部分のウェイトを増やしていくことも議論としてございましたが、今回の改定幅は大きいため、できる限り均等に負担をお願することを基本とさせていただいております。体系の見直しにより、一部の使用区分に改定率増の影響が生じる可能性も考えられるところから、前回お示しましたとおり、現料金体系を維持していくとの判断に至ったところです。

2点目ですが、本市下水道事業中長期経営計画において、企業債の発行限度額の設定など、経営の健全化に取り組んでいるところであります。

○岡山委員

使用水量の多寡に影響されない収入の確保という観点は、重要なと思います。今回、基本使用料部分は 83 円の上昇とのことです、個人的には、この部分をもっと上げてもよかったですのではないかと思います。先に「平均改定率 13.6%」が決まったことで、それをどう料金表に落とし込むか、どう数を合わせるか、という部分で御苦労されたようですね、場合によっては、意思決定のプロセスが前後していたとしても、やむを得なかつたのではないかと思います。

○池田委員

使用料の上昇によって従量制収入が減少する、という点については、私はやや疑問を感じます。分野は違いますが、たばこは、ここ数十年で大幅な値上げを行ったにも関わ

らず、吸い続ける人がいるおかげで、日本たばこ産業は最高益を更新したそうです。同レベルの値上げを下水道で行えるわけではないので、単純な比較はできませんが、値上げによる節水行動にも限度があるだろうと思います。ですので、一般家庭が受忍できる範囲内であれば、従量制収入の減少を恐れて使用料単価の上昇を抑制する、といった必要はないのではないかと考えます。

○家永委員

値上げがあったからといって、水の使用を大きく控えられるものではないと思います。

話が前に戻りますが、やはり巨額の利払いは「もったいない」と思います。「利払いは当たり前」、「借金は当たり前」という感覚は普通とは思えず、市民感覚的に疑問を抱かざるを得ません。コスト削減という観点では、まずは利子負担の軽減を図るべきであり、借金を減らして健全経営を目指すべきだと思います。

○中臺下水道企画部長

貴重な御意見ありがとうございます。多くの施設更新のための資金を調達していく必要がありますことから、企業債の発行を必要最小限に抑えながら、経営の健全化に取り組んでまいりますので、御理解をいただければと思います。

また、企業債は後年度に償還していくものでありますことから、その施設を利用する各世代の皆様に公平に負担をお願いしていくものであります。

○家永委員

設備投資の財源が必要なことは、市民の皆さんも重々承知していることだと思います。ですが、利子の存在は、市民にとって何の利益にもなりません。利子のかからない資金調達の方法を何とか工夫していただけないか、それが市民の切実な願いだと思います。よろしくお願いいたします。

○岡山委員

私も同感です。世代間の公平な負担とのことですですが、今後大幅に人口が減っていき、一方で、資産の老朽化の進行により維持管理費が増大していくわけで、このままで本当に世代間の公平が図られるのか、疑問に感じます。むしろ今後、世代間不平等が拡大するように思います。ぜひそうした観点もお持ちいただいた上で、企業債発行については、できるだけ抑制する方向性を今後も継続していただければと思います。

話が戻りますが、使用料上昇による使用量減少について、補足させていただきます。おっしゃるとおり、一般家庭での水の使用控えには限度がありますが、より節水に取り組むのは、大口需要家である企業です。そのことを念頭に、先ほどの意見を申し上げた次第です。コロナ前の水準に戻っていない、との御説明がありましたが、企業にとってはその分コストカットに成功したことを意味するので、少なくとも企業に関しては元の水量に戻ることはないだろうと思います。加えて、一般家庭においても節水機器の普及により使用水量は減少傾向にありますので、仮に使用料改定を行わなければ使用料収入は減少していくはずです。

(2) 報告事項

ア 下水道管路の全国特別重点調査の実施について

資料2により事務局から説明後、質疑応答

【質疑応答】

○池田委員

8月2日に埼玉県行田市で、下水道管点検中の作業員が硫化水素中毒などにより死亡する事故が発生しました。私は以前、化学プラントに係る業務に携わっていたのですが、そのような者から見ると、有毒ガスや酸素濃度のチェックを行わずに管路内に入るなど、ありえないことです。初步的なミスだったわけですが、頻繁に起こり得るミスでもあります。本件調査でも絶対にそうした事故が起こらないよう、十分に注意を払っていただければと思います。

○松田下水道維持課長

本市では委託先の調査会社に、管路内の硫化水素や酸素濃度の測定・換気、転落防止のための安全帯等の保護具の使用、そして緊急時に備えた救出用の呼吸器等の準備を求めており、その旨を作業計画書により事前に確認しています。また、現場では逐一履行確認を行っています。今回の行田市の事故を受け、8月4日に国から「安全確保の徹底」について、注意を求める文書が発出されましたが、本市からも改めて調査会社に注意喚起を行いました。引き続き、作業者の安全に最大限留意した上で調査を進めてまいります。

○高梨下水道施設部長

御意見ありがとうございます。今後も管路の調査は続きますので、委員のお言葉を胸に留めて、引き続き安全に配慮してまいりたいと思います。

○岡山委員

千葉市では、管路の包括的維持管理委託を拡大することで、経費削減を進めていくことになっています。分野が異なりますが、廃棄物収集運搬の業界では、昨今の夏の異常高温等で作業員の安全確保が問題になっており、たとえば国から「ファン付きの作業着を着用するように。」といった通知が出されるわけですが、それによる経費の増大は会社が負担するしかありません。今回のような管路調査会社も、上昇する人件費に加え、安全確保に要する経費も負担しなければならず、傍目にはコストは増大するばかりのように見えるのですが、それが包括的維持管理委託を行うとコストが下がることで、そこにはどのようなからくりが存在するのだろう、と考えてしまう部分もあります。万一、人件費や安全に要する経費を削減するようなことが行われたら、人権侵害が問われる事にもなりかねません。ですので、市側でもそうした部分により注意を払っていただければと思います。

○松田下水道維持課長

管路の包括的維持管理委託によってコストが下がるのは、各委託業務を個別に発注していたものをパッケージ化することによって、スケールメリットが生かされ経費率が下がることによるものであり、企業に無理なコスト削減を強いることによるものではありません。人件費につきましても、毎年の上昇を織り込んだ国土交通省の労務単価に基づき契約を行っております。

○家永委員

昔は坑道に入る際に、有毒ガス探知のためにカナリアの入った籠を持っていき、人が死ぬ前にカナリアが死んで危険を知らせてくれたそうです。昔から坑道内の有毒ガスの危険性が知られていたわけですが、今のこの時代に安全確認もなしに管路に入ったと聞いて、大きなショックを受けました。そこでお伺いします。資料2の2ページに「潜行目視」とありますが、これはどのように実施するのでしょうか。行田市のような事故を絶対に起こしてはいけないと思うので、お尋ねします。

○松田下水道維持課長

我々も、絶対に事故を起こしてはならないという強い意思を持って臨んでおります。安全確認の具体的方法ですが、酸素濃度と硫化水素濃度の測定を作業前と作業中に必ず実施し、基準値を超えた場合はすぐに作業を中断し強制換気を行います。資料の2ページにホースを用いた換気のイラストがあるので、御覧ください。また、転落防止対策として、マンホールへの出入りが2m以上の深さの場合は墜落制止器具を装着し、さらに5m以上の場合はフルハーネスを装着することとしています。

○池田委員

酸欠についてです。テレビドラマなどで息苦しさに悶えるシーンが出てきますが、実際の酸欠はあのようなものではありません。私は酸欠の現場に居合わせたことがあります、膝から崩れ落ちる感じで、ほぼ即死です。生き延びるか死ぬかのどちらかであり、高山病のような中間状態はありません。酸欠の空間に顔を突っ込んだ瞬間に意識を失うので、硫化水素以上に恐ろしいと言えます。どうしてもマンホールの中にいきなり顔を突っ込むようなことをしがちですが、極めて危険ですので、きちんと教育を徹底していただきたいと思います。

○森田委員長

他に御意見等ありますでしょうか。本日の議題等につきましてはすべて終了いたしましたので、これからのお進行につきましては事務局にお願いしたいと思います。